

平成 26 年度公益財団法人小田原市体育協会事業計画書

＝目的＝

スポーツは世界共通の人類の文化であるとのスポーツ基本法の精神に則り、スポーツ振興及び広報の拡充並びに財政基盤の確立を3本の柱として、公益法人としての健全な運営を行いながら、スポーツを通じて地域コミュニティの充実した元気で明るいまちづくりに寄与することを目的とする。

1 地域市民スポーツの振興

スポーツを「する」「観る」「支える」の3点から地域市民スポーツの振興を図る。

(1) スポーツを「する」ために

スポーツを体験する機会を提供するために市民等を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会等を実施する。

ア スポーツ教室の開催（17教室・25コース）

教室名及びコース名	実施時期	回数	場 所	対 象 者	
ソフトテニス教室	4～8月	9回	城山庭球場	小学4～6年生	
小学生陸上競技教室	4～3月 (1年間)	12回	城山陸上競技場	小学4～6年生	
フットサル教室	5～7月	8回	小田原アリーナ	小学4～6年生	
短距離走スピード アップ教室	春	5月	2回	城山陸上競技場	小学3～6年生
	夏	8月	2回	城山陸上競技場	小学3～6年生
シェイプアップ トレーニング教室	春	5～7月	8回	小田原アリーナ・メイン	18歳以上の女性
	秋	9～11月	8回	小田原アリーナ・メイン	18歳以上の女性
親子体操教室	チューリップ	5～6月	5回	小田原アリーナ・サブ	2～3歳幼児と親
	どんぐり	10月	5回	小田原アリーナ・サブ	2～3歳幼児と親
ヨガ教室	フィットネス	6月	4回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	20～60歳の女性
	ヒーリング	11月	4回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	20～60歳の女性
弓道教室	6月	10回	城内弓道場	18歳以上（高校生除く）	
テニス教室	ジュニア	7～8月	7回	小田原テニスガーデン	小学4～中学3年生
	レディース	7～8月	7回	小田原テニスガーデン	16歳以上の女性
ドッジボール 教室	午前	8月	3回	小田原アリーナ・サブ	小学1～6年生
	午後	8月	3回	小田原アリーナ・サブ	小学1～6年生
器械体操 苦手克服教室	午後①	8月	7回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	小学3～6年生
	午後②	8月	7回	小田原アリーナ・フィットネススタジオ	小学3～6年生
ゴルフ教室	8月	3回	小田原湯本カントリークラブ	小学1～中学3年生	
スポーツ吹矢教室	10月	5回	小田原アリーナ・サブ	18歳以上	
卓球教室	10月	5回	小田原アリーナ・メイン	小学生以上	

シニア向け	こゆるぎ	10～11月	12回	橘タウンセンターこゆるぎ	55歳以上
ニュースポーツ教室	みのり館	1～2月	12回	曾我みのり館	55歳以上
フィットネスウオーキング教室		11月	4回	小田原アリーナ・メイン	20歳以上
ノルディックウオーキング教室		2月	1回	小田原市内	20歳以上

イ 各種競技会等の開催(11事業)

大会名	実施時期	場所	対象者
第8回小田原市ソフトバレーボール大会	5月18日(日)	小田原アリーナ・メイン	一般
第8回小田原市ジュニアフットサル大会	6月8日(日)	小田原アリーナ・メイン	小学3～6年生
第3回おだわらキッズマラソン大会	6月22日(日)	小田原アリーナ周辺	3歳～小学6年生と親(市外も対象)
第66回小田原市民総合体育大会	7月15日(火) ～27日(日) 5日間	小田原市内各地会場	中学生以上の市民
第45回小田原市少年水泳競技大会	8月19日(日)	御幸の浜プール	小学3～6年生
第7回小田原市ドッジボール大会	8月22日(金)	小田原アリーナ・メイン	小学1～6年生
第5回おだわらスポーツ& レクリエーションフェスティバル	10月26日(日)	小田原アリーナ	一般
第8回おだわら駅伝競走大会	1月18日(日)	小田原市内	26地区・事業所
第69回かながわ駅伝競走大会	2月8日(日)	秦野市～相模湖	中学生以上の市代表選手
第28回小田原尊徳マラソン大会	3月8日(日)	小田原アリーナ周辺	高校生以上(市外も対象)
地域健康スポーツ応援活動	年3～4回	小田原市内各地区	一般市民

(2) スポーツを「観る」ために

今後以下の事業の実現に向けた調査研究を行う。

- ア 各スポーツのトップカテゴリーの試合の誘致
- イ スポーツ観戦ツアー等の実施
- ウ パブリックビューイングの活用

(3) スポーツを「支える」ために

市民スポーツの振興を支えるため、加盟団体及び小田原市スポーツ少年団等の運営及び活動の支援・助成や各種スポーツ大会に対して助成をするとともに、スポーツ少年団姉妹都市交流事業の開催や、加盟団体等の指導者の資質向上を図りスポーツ活動の普及と競技力向上を図るために各種講習会を実施する。また、スポーツ振興に貢献された方々等を表彰する。

ア スポーツ団体に対する支援事業

スポーツ振興を図るため、加盟団体に対し競技力・技術向上及び組織活動促進等の支援を行う。

イ スポーツ大会に対する助成事業

市民等を対象とした大会に対し助成する。

- ウ スポーツ少年団に対する助成及び育成事業
小田原市スポーツ少年団及び市内各スポーツ少年団への助成及び指導育成を行う。
- エ スポーツ少年団姉妹都市交流事業
スポーツ少年団姉妹都市交流事業を開催する。(7月)
- オ 指導者養成講習会の実施
- カ スポーツ医科学講習会の実施
- キ 体育功労者等に対する表彰事業
スポーツ振興に貢献した個人及び団体、また、著名な大会等で優秀な成績を収めた選手及びチームを表彰する。
- ク ニューススポーツ普及・促進事業
- ケ 地域出前講座

2 広報の拡充

本協会や加盟団体、各種スポーツ団体の活動状況及び各種スポーツ情報の収集をするとともに情報の提供を行う。また、加盟団体等の相互の情報交換や研修の場を設ける。

特に広報を重要な基幹活動と位置づけ、情報発信を通じて、地域コミュニティの発展や交流に貢献する。

(1) 広報事業の展開

- ア 会報の発行 [年1回、 1, 000部]
- イ 情報誌「スポーツおだわら」の発行 [年4回、各10, 000部]
- ウ スポーツ・レクリエーションカレンダーの作成 [年1回、 1, 200部]
- エ ホームページでの情報発信
- オ 新聞・テレビ等を利用した情報発信

(2) 情報交換事業の展開

- ア 競技団体研修会
- イ 地区団体研修会
- ウ レクリエーション団体研修会
- エ 事業推進委員会研修会
- オ 新春スポーツ人の集い(1月9日(金))

(3) 情報収集の実施

- ア 他市町村体育協会実施事業調査
- イ スポーツ教室参加者のその後のスポーツにかかる実態調査
- ウ 民間スポーツ施設等の調査
- エ 地域のローカルスポーツの実施状況調査

3 財政基盤の確立

法人としての財政基盤を確立するため、より一層事業収益の継続的な確保に務める。

4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 小田原市が実施するスポーツイベントに対する協力を行う。

5 今後この法人の目的を達成するために計画的に推進していく事業

(1) エリートスポーツにおける市内選手の育成強化

(2) 子供の身体あそび等の普及

(3) 大会の運営・種目等の見直し

(4) 指導者養成講座の充実

(5) 新しい広報の手段・内容の研究

(6) 中学生マラソン大会の実施